

記者発表（ 発表・ 資料配布 ）				
月／日 （曜日）	担当事務所名 （担当課名）	TEL	発表者名 （担当）	その他配布先
11/2 （火）	西播磨県民局 県民交流室 地域づくり課	0791-58-2141	元気づくり参事 大北 光弘 （班長（商工労政担当）相馬 恵子）	

令和3年度 西播磨企業ウィズコロナ対策支援 対象事業者の募集期間延長

管内の中小企業の持続的発展と新たな事業発展を図るため、ウィズコロナにふさわしい新製品・新技術、提案型商品の開発、販路拡大・出展を支援する「西播磨企業ウィズコロナ対策支援」の募集期間を延長し以下のとおり募集します。

1 補助対象者

西播磨地域（相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町）に本社又は事業所を置く中小企業者であって、下記(1)(2)のいずれにも該当するもの。及び、中小企業協同組合にあっては下記(2)に該当するもの。

- (1) 中小企業基本法に定義する中小企業者（みなし大企業は対象外とする）
- (2) 県税の滞納がない者

2 補助対象事業

- ①新しい生活様式（ひょうごスタイル）で、感染拡大防止効果が期待される新製品・新技術の開発や新たなライフスタイルに応じた提案型商品の開発
- ②県外エリアも対象とした専門展示会や総合展示会への出展（オンライン展示会も含む）
※補助金の申請は年1回に限る

3 補助対象経費

【新製品・新技術・提案型商品開発費】

①マーケティング調査費
②設計・デザイン費
③原材料等費
④レンタル・リース料
⑤機器・設備等費
⑥製造・加工・検査費

【販路開拓費】

①出展料（小間料）
②ブース装飾料
③運送料
④PR用品作成費
⑤交通費
⑥アドバイザー等相談費用
⑦オンライン展示会出展参加料

4 補助金額

補助率 補助対象経費の合計金額（税抜き）の1/2
補助限度額 50万円以内（上限）

5 予定件数

10件程度

※募集期日の変更

令和3年10月29日 → 令和4年3月1日 まで延長します

6 募集期間及び応募手続き

令和3年5月14日（金）から令和4年3月1日（火）までの間、補助金交付申請書・事業計画書（必要書類含む）を下記7の窓口に提出すること。

なお、先着順とし、予算額に達したときは募集を締め切ります。

7 問い合わせ先、応募先

兵庫県西播磨県民局県民交流室地域づくり課（商工労政担当） 土井・相馬
〒678-1205 兵庫県赤穂郡上郡町光都2丁目25
TEL 0791-58-2141 / FAX 0791-58-0523
メール（提出用）：Nsharimakem@pref.hyogo.lg.jp